



(別添 2)

令和 4 年 12 月 26 日
 子ども家庭局家庭福祉課
 母子家庭等自立支援室
 (担当・内線) 生活支援係 (内線 4887)
 (代表電話) 03 (5253) 1111
 (直通電話) 03 (3595) 3112

令和 3 年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告 (令和 3 年 11 月 1 日現在)

目 次

I. 調査の概要	1
II. 主な調査結果	
1 ひとり親世帯になった理由別の世帯構成割合	2
(1) 母子世帯の状況	2
(2) 父子世帯の状況	2
2 ひとり親世帯になった時の親及び末子の年齢	3
(1) 親の年齢	3
(2) 末子の年齢	4
3 調査時点におけるひとり親世帯の親及び末子の年齢	5
(1) 親の年齢	5
(2) 末子の年齢	6
4 世帯の状況	7
(1) 世帯人員	7
(2) 世帯構成	8
5 住居の状況	9
6 ひとり親世帯になる前の親の就業状況	10
7 調査時点における親の就業状況	13
(1) 親の就業状況	13
(2) 仕事の内容の構成割合	16
(3) 末子の年齢階級の構成割合	20
8 ひとり親世帯になる前に不就業だった親の調査時点における就業状況	21
9 副業の状況	22
10 ひとり親世帯の親が現在有している主な資格	24
(1) 資格の有無等	24
(2) 資格の種類	25
11 ひとり親世帯の親の勤務先事業所の規模	26

12 ひとり親世帯の親の帰宅時間	27
(1) 帰宅時間	27
(2) 就業上の地位別の構成割合	27
13 ひとり親世帯になったことを契機とした転職	28
14 ひとり親世帯の親の転職希望	30
15 ひとり親世帯の親で就業していない者の就業希望等	34
16 ひとり親世帯の令和 2 年の年間収入	36
(1) 平均年間収入等	36
(2) 地位別年間就労収入等の構成割合	41
(3) 同居の有無別の就労収入	43
(4) ひとり親世帯になってからの期間と世帯の年間収入	44
(5) 末子の状況別世帯の年間収入	45
(6) ひとり親の学歴別の年間収入	46
(7) 母子世帯の母の預貯金額	49
(8) 社会保険の加入状況	50
17 養育費の状況	51
(1) 相談相手	51
(2) 養育費の取り決め	53
(3) 養育費の受給状況	60
(4) 離婚届書における養育費の分担についての記入状況	65
18 親子交流(面会交流)の実施状況	66
(1) 相談相手	66
(2) 親子交流(面会交流)の取り決め	68
(3) 親子交流(面会交流)の実施状況	73
(4) 離婚届書における面会交流についての記入状況	78
19 ひとり親世帯の子どもの数別世帯の状況	79
20 就学状況別にみた子どもの状況(20歳未満の児童)	80
21 小学校入学前児童の保育状況	81
22 ひとり親世帯における子どもの中学校・高等学校卒業後の進路	82
23 公的制度等の利用状況	83
24 ひとり親世帯の悩み等	94
(1) 子どもについての悩み	94
(2) ひとり親の困っていること	95
(3) 相談相手について	95
25 子どもに関する最終進学目標等	97
(参考) 養育者世帯の状況	100

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の生活の実態を把握し、これらひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 調査の対象及び客体

全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯を対象として、平成27年国勢調査により設定された調査区から無作為に約9,100調査地区を抽出し、当該調査地区内の父子世帯、養育者世帯の全てを客体とするともに、上記9,100調査地区のうちの3,500調査地区内の母子世帯の全てを客体とした。

	調査客体数	集計客体数
母子世帯	4,105	2,653
父子世帯	1,329	866
養育者世帯	123	93

・母子世帯等の定義

母子世帯……父のいない児童（満20歳未満の子どもであって、未婚のもの）がその母によって養育されている世帯。

父子世帯……母のいない児童がその父によって養育されている世帯。

養育者世帯……父母ともいない児童が養育者（祖父母等）に養育されている世帯。

3. 調査の実施主体

調査の実施主体は、厚生労働省子ども家庭局とし、各都道府県、指定都市及び中核市に委託して実施した。

4. 調査の方法

都道府県知事（指定都市市長、中核市長）が任命した調査員が、福祉事務所の指導監督の下に調査地区内の対象世帯を訪問して、調査票を手渡し又はポスト投かんし、郵送により調査票の回収を行った。

5. 調査の集計

調査結果に掲載の数値は、令和3年11月1日現在の数値であり、調査の集計は、厚生労働省子ども家庭局において行った。

6. 表中の表記について

・（ ）は、百分率を表し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

・今回調査から新たに設けた項目には、それ以前の調査の欄を*印とした。

・令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要である。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意すること。

II. 主な調査結果

1. ひとり親世帯になった理由別の世帯構成割合

(1) 母子世帯の状況

母子世帯になった理由別の構成割合は、生別世帯が全体の約9割を占めている。

表1-(1) 母子世帯になった理由別 構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の母	遺棄	行方不明	その他	
昭和58	(100.0)	(36.1)	(63.9)	(49.1)	(5.3)	(*)	(*)	(9.5)	(0.0)
63	(100.0)	(29.7)	(70.3)	(62.3)	(3.6)	(*)	(*)	(4.4)	(0.0)
平成5	(100.0)	(24.6)	(73.2)	(64.3)	(4.7)	(*)	(*)	(4.2)	(2.2)
10	(100.0)	(18.7)	(79.9)	(68.4)	(7.3)	(*)	(*)	(4.2)	(1.4)
15	(100.0)	(12.0)	(87.8)	(79.9)	(5.8)	(0.4)	(0.6)	(1.2)	(0.2)
18	(100.0)	(9.7)	(89.6)	(79.7)	(6.7)	(0.1)	(0.7)	(2.3)	(0.7)
23	(100.0)	(7.5)	(92.5)	(80.8)	(7.8)	(0.4)	(0.4)	(3.1)	(0.0)
28	(100.0)	(8.0)	(91.1)	(79.5)	(8.7)	(0.5)	(0.4)	(2.0)	(0.9)
令和3	1,195,128 (100.0)	63,378 (5.3)	1,117,928 (93.5)	950,458 (79.5)	128,755 (10.8)	5,176 (0.4)	2,571 (0.2)	30,969 (2.6)	13,821 (1.2)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

(2) 父子世帯の状況

父子世帯になった理由別の構成割合は、生別世帯が全体の約8割を占めている。

表1-(2) 父子世帯になった理由別 構成割合の推移

調査年次	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚の父	遺棄	行方不明	その他	
昭和58	(100.0)	(40.0)	(60.1)	(54.2)	(*)	(*)	(*)	(5.8)	(0.0)
63	(100.0)	(35.9)	(64.1)	(55.4)	(*)	(*)	(*)	(8.7)	(0.0)
平成5	(100.0)	(32.2)	(65.6)	(62.6)	(*)	(*)	(*)	(2.9)	(2.2)
10	(100.0)	(31.8)	(64.9)	(57.1)	(*)	(*)	(*)	(7.8)	(3.3)
15	(100.0)	(19.2)	(80.2)	(74.2)	(*)	(0.5)	(0.5)	(4.9)	(0.6)
18	(100.0)	(22.1)	(77.4)	(74.4)	(*)	(0.0)	(0.5)	(2.5)	(0.5)
23	(100.0)	(16.8)	(83.2)	(74.3)	(1.2)	(0.5)	(0.5)	(6.6)	(0.0)
28	(100.0)	(19.0)	(80.0)	(75.6)	(0.5)	(0.5)	(0.5)	(3.0)	(1.0)
令和3	148,711 (100.0)	31,713 (21.3)	114,778 (77.2)	103,616 (69.7)	1,519 (1.0)	204 (0.1)	1,911 (1.3)	7,528 (5.1)	2,220 (1.5)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

2 ひより親世帯になった時の親及び末子の年齢

(1) 親の年齢

ア 母の平均年齢は 34.4 歳であり、年齢階級別でみると「30～39 歳」が最も多く、「20～29 歳」がこれに次いでいる。

イ 父の平均年齢は 40.1 歳であり、年齢階級別でみると「40～49 歳」が最も多く、「30～39 歳」がこれに次いでいる。

表 2-(1)-1 母子世帯になった時の母の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	平均年齢
平成 28 年	(100.0)	(1.7)	(25.0)	(43.7)	(18.8)	(1.7)	(0.1)	(9.0)	33.8 歳
令和 3 年 総数	1,195,128 (100.0)	24,973 (2.1)	275,833 (23.1)	499,902 (41.8)	265,795 (22.2)	21,134 (1.8)	492 (0.0)	106,998 (9.0)	34.4 歳
死別	63,378 (100.0)	539 (0.9)	4,229 (6.7)	21,970 (34.7)	30,781 (48.6)	5,434 (8.6)	0 (0.0)	425 (0.7)	40.3 歳
生別	1,117,928 (100.0)	23,668 (2.1)	270,304 (24.2)	474,367 (42.4)	232,849 (20.8)	15,331 (1.4)	0 (0.0)	101,409 (9.1)	34.0 歳
不詳	13,821 (100.0)	766 (5.5)	1,299 (9.4)	3,565 (25.8)	2,165 (15.7)	369 (2.7)	492 (3.6)	5,164 (37.4)	36.2 歳

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 2-(1)-2 父子世帯になった時の父の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	平均年齢
平成 28 年	(100.0)	(0.2)	(12.1)	(37.0)	(31.9)	(10.1)	(1.2)	(7.4)	39.3 歳
令和 3 年 総数	148,711 (100.0)	550 (0.4)	14,004 (9.4)	48,749 (32.8)	55,541 (37.3)	14,709 (9.9)	1,998 (1.3)	13,159 (8.8)	40.1 歳
死別	31,713 (100.0)	0 (0.0)	1,679 (5.3)	6,792 (21.4)	16,830 (53.1)	4,024 (12.7)	1,225 (3.9)	1,163 (3.7)	43.9 歳
生別	114,778 (100.0)	550 (0.5)	12,157 (10.6)	41,598 (36.2)	38,194 (33.3)	10,685 (9.3)	772 (0.7)	10,821 (9.4)	39.1 歳
不詳	2,220 (100.0)	0 (0.0)	168 (7.6)	359 (16.2)	518 (23.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,175 (52.9)	38.5 歳

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

(2) 末子の年齢

ア 末子の平均年齢をみると、母子世帯では 4.6 歳となっている。また、生別世帯の平均年齢は 4.5 歳となっている。

イ 一方、父子世帯の末子の平均年齢は 7.2 歳となっており、母子世帯と比べ 2.6 歳高くなっている。また、生別世帯の平均年齢は 6.9 歳となっており、母子世帯に比べ 2.4 歳高くなっている。

表 2-(2)-1 母子世帯になった時の末子の年齢階級別状況

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳	平均年齢
平成 28 年	(100.0)	(38.4)	(19.5)	(12.6)	(7.6)	(5.4)	(2.5)	(0.3)	(13.7)	4.4 歳
令和 3 年 総数	1,195,128 (100.0)	446,922 (37.4)	246,700 (20.6)	158,443 (13.3)	110,204 (9.2)	62,314 (5.2)	32,482 (2.7)	5,188 (0.4)	132,875 (11.1)	4.6 歳
死別	63,378 (100.0)	18,091 (28.5)	10,320 (16.3)	12,730 (20.1)	6,497 (10.3)	8,609 (13.6)	3,887 (6.1)	1,175 (1.9)	2,069 (3.3)	6.7 歳
生別	1,117,928 (100.0)	425,522 (38.1)	234,649 (21.0)	144,662 (12.9)	102,714 (9.2)	53,298 (4.8)	28,221 (2.5)	4,012 (0.4)	124,849 (11.2)	4.5 歳
不詳	13,821 (100.0)	3,309 (23.9)	1,731 (12.5)	1,051 (7.6)	993 (7.2)	407 (2.9)	374 (2.7)	0 (0.0)	5,956 (43.1)	4.9 歳

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 2-(2)-2 父子世帯になった時の末子の年齢階級別状況

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳	平均年齢
平成 28 年	(100.0)	(21.0)	(25.4)	(13.6)	(15.8)	(8.4)	(6.2)	(1.0)	(8.6)	6.5 歳
令和 3 年 総数	148,711 (100.0)	23,337 (15.7)	32,618 (21.9)	26,920 (18.1)	22,167 (14.9)	15,406 (10.4)	8,182 (5.5)	3,519 (2.4)	16,563 (11.1)	7.2 歳
死別	31,713 (100.0)	4,055 (12.8)	5,484 (17.3)	4,593 (14.5)	6,964 (22.0)	5,504 (17.4)	2,396 (7.6)	1,130 (3.6)	1,589 (5.0)	8.5 歳
生別	114,778 (100.0)	19,115 (16.7)	26,941 (23.5)	22,160 (19.3)	15,011 (13.1)	9,902 (8.6)	5,629 (4.9)	2,389 (2.1)	13,630 (11.9)	6.9 歳
不詳	2,220 (100.0)	166 (7.5)	193 (8.7)	167 (7.5)	193 (8.7)	0 (0.0)	158 (7.1)	0 (0.0)	1,343 (60.5)	7.0 歳

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

3 調査時点におけるひとり親世帯の親及び末子の年齢

(1) 親の年齢

ア 調査時点における母子世帯の母の平均年齢は 41.9 歳となっている。年齢階級別で見ると「40～49 歳」が最も多く、「30～39 歳」がこれに次いでいる。

イ 調査時点における父子世帯の父の平均年齢は 46.6 歳となっている。年齢階級別で見ると「40～49 歳」が最も多く、「50～59 歳」がこれに次いでいる。

表 3-(1)-1 母の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	平均年齢
平成28年	(100.0)	(0.1)	(7.8)	(30.2)	(48.0)	(11.5)	(0.6)	(1.8)	41.1歳
令和3年 総数	1,195,128 (100.0)	879 (0.1)	89,300 (7.5)	322,608 (27.0)	598,816 (50.1)	173,134 (14.5)	4,313 (0.4)	6,077 (0.5)	41.9歳
死別	63,378 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6,474 (10.2)	35,918 (56.7)	19,593 (30.9)	968 (1.5)	425 (0.7)	47.4歳
生別	1,117,928 (100.0)	879 (0.1)	87,980 (7.9)	313,408 (28.0)	557,500 (49.9)	150,982 (13.5)	2,484 (0.2)	4,696 (0.4)	41.6歳
不詳	13,821 (100.0)	0 (0.0)	1,321 (9.6)	2,726 (19.7)	5,398 (39.1)	2,558 (18.5)	862 (6.2)	956 (6.9)	43.8歳

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 3-(1)-2 父の年齢階級別状況

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	平均年齢
平成28年	(100.0)	(0.0)	(3.2)	(19.8)	(44.0)	(25.2)	(6.4)	(1.5)	45.7歳
令和3年 総数	148,711 (100.0)	0 (0.0)	3,479 (2.3)	19,545 (13.1)	74,398 (50.0)	42,460 (28.6)	7,520 (5.1)	1,310 (0.9)	46.6歳
死別	31,713 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,148 (6.8)	14,289 (45.1)	12,569 (39.6)	2,101 (6.6)	607 (1.9)	49.8歳
生別	114,778 (100.0)	0 (0.0)	3,479 (3.0)	17,231 (15.0)	59,065 (51.5)	29,401 (25.6)	5,419 (4.7)	183 (0.2)	45.7歳
不詳	2,220 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	166 (7.5)	1,044 (47.0)	490 (22.1)	0 (0.0)	520 (23.4)	46.6歳

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

(2) 末子の年齢

ア 調査時点における母子世帯の末子の平均年齢は 11.2 歳となっている。

イ 調査時点における父子世帯の末子の平均年齢は 13.0 歳となっている。

表 3-(2)-1 母子世帯の末子の年齢階級別状況

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳	平均年齢
平成28年	(100.0)	(5.1)	(11.0)	(14.5)	(16.0)	(20.0)	(21.5)	(10.6)	(1.3)	11.3歳
令和3年 総数	1,195,128 (100.0)	66,060 (5.5)	137,146 (11.5)	165,363 (13.8)	191,810 (16.0)	241,032 (20.2)	257,926 (21.6)	128,387 (10.7)	7,404 (0.6)	11.2歳
死別	63,378 (100.0)	1,766 (2.8)	3,797 (6.0)	8,132 (12.8)	9,888 (15.6)	13,371 (21.1)	17,204 (27.1)	9,220 (14.5)	0 (0.0)	12.6歳
生別	1,117,928 (100.0)	63,935 (5.7)	131,224 (11.7)	155,048 (13.9)	181,553 (16.2)	224,234 (20.1)	237,487 (21.2)	117,911 (10.5)	6,537 (0.6)	11.2歳
不詳	13,821 (100.0)	359 (2.6)	2,125 (15.4)	2,184 (15.8)	369 (2.7)	3,426 (24.8)	3,235 (23.4)	1,257 (9.1)	867 (6.3)	11.3歳

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 3-(2)-2 父子世帯の末子の年齢階級別状況

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳	平均年齢
平成28年	(100.0)	(1.7)	(8.1)	(10.1)	(16.0)	(20.0)	(25.9)	(16.5)	(1.5)	12.8歳
令和3年 総数	148,711 (100.0)	2,654 (1.8)	8,500 (5.7)	13,404 (9.0)	24,968 (16.8)	35,705 (24.0)	37,543 (25.2)	23,813 (16.0)	2,124 (1.4)	13.0歳
死別	31,713 (100.0)	348 (1.1)	1,168 (3.7)	2,381 (7.5)	5,390 (17.0)	7,767 (24.5)	8,393 (26.5)	5,774 (18.2)	494 (1.6)	13.4歳
生別	114,778 (100.0)	2,140 (1.9)	7,332 (6.4)	10,893 (9.5)	19,252 (16.8)	27,186 (23.7)	28,825 (25.1)	17,873 (15.6)	1,277 (1.1)	12.9歳
不詳	2,220 (100.0)	166 (7.5)	0 (0.0)	130 (5.8)	326 (14.7)	753 (33.9)	325 (14.6)	166 (7.5)	354 (15.9)	12.0歳

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

4 世帯の状況

(1) 世帯人員

- ア 母子世帯の平均世帯人員は、3.20 人となっている。
- イ 父子世帯の平均世帯人員は、3.42 人となっている。

表4-(1)-1 母子世帯の世帯人員

	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	不詳	平均世帯人員
平成28年	(100.0)	(31.9)	(33.0)	(18.3)	(9.3)	(3.6)	(2.7)	(1.1)	3.29人
令和3年 総数	1,195,128 (100.0)	421,519 (35.3)	394,080 (33.0)	218,333 (18.3)	92,364 (7.7)	33,207 (2.8)	31,118 (2.6)	4,507 (0.4)	3.20人
死別	63,378 (100.0)	21,640 (34.1)	22,717 (35.8)	11,206 (17.7)	2,838 (4.5)	3,009 (4.7)	1,968 (3.1)	0 (0.0)	3.21人
生別	1,117,928 (100.0)	393,554 (35.2)	368,931 (33.0)	204,391 (18.3)	88,836 (7.9)	29,839 (2.7)	28,738 (2.6)	3,640 (0.3)	3.20人
不詳	13,821 (100.0)	6,325 (45.8)	2,432 (17.6)	2,736 (19.8)	691 (5.0)	359 (2.6)	411 (3.0)	867 (6.3)	3.07人

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 「世帯人員」とは、本人と子、両親、兄弟姉妹、祖父母等を含めた人員。以下同じ。

表4-(1)-2 父子世帯の世帯人員

	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	不詳	平均世帯人員
平成28年	(100.0)	(24.7)	(25.9)	(23.5)	(13.1)	(8.9)	(2.7)	(1.2)	3.65人
令和3年 総数	148,711 (100.0)	41,894 (28.2)	48,206 (32.4)	29,923 (20.1)	14,470 (9.7)	8,236 (5.5)	4,363 (2.9)	1,618 (1.1)	3.42人
死別	31,713 (100.0)	9,734 (30.7)	11,370 (35.9)	5,665 (17.9)	2,652 (8.4)	1,110 (3.5)	688 (2.2)	494 (1.6)	3.27人
生別	114,778 (100.0)	31,436 (27.4)	35,980 (31.3)	23,804 (20.7)	11,818 (10.3)	7,126 (6.2)	3,675 (3.2)	938 (0.8)	3.47人
不詳	2,220 (100.0)	723 (32.6)	857 (38.6)	454 (20.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	186 (8.4)	2.87人

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

(2) 世帯構成

- ア 子ども以外の同居者がいる母子世帯は35.2%となっており、「親と同居」が24.2%と最も多くなっている。
- イ 子ども以外の同居者がいる父子世帯は46.2%となっており、「親と同居」が34.3%と最も多くなっている。

表4-(2)-1 母子世帯の構成

	総数	母子のみ	同居者あり	同居者の種別（割合は総数との対比）			
				親と同居	兄弟姉妹	祖父母	その他
平成28年	(100.0)	(61.3)	(38.7)	(27.7)	(9.7)	(3.6)	(12.3)
令和3年 総数	1,195,128 (100.0)	774,627 (64.8)	420,500 (35.2)	288,739 (24.2)	90,464 (7.6)	34,712 (2.9)	148,836 (12.5)
死別	63,378 (100.0)	41,759 (65.9)	21,619 (34.1)	10,506 (16.6)	3,333 (5.3)	910 (1.4)	12,710 (20.1)
生別	1,117,928 (100.0)	722,701 (64.6)	395,227 (35.4)	276,402 (24.7)	85,521 (7.6)	33,802 (3.0)	134,803 (12.1)
不詳	13,821 (100.0)	10,167 (73.6)	3,654 (26.4)	1,830 (13.2)	1,609 (11.6)	0 (0.0)	1,323 (9.6)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 同居者の種別については複数回答。以下同じ。

表4-(2)-2 父子世帯の構成

	総数	父子のみ	同居者あり	同居者の種別（割合は総数との対比）			
				親と同居	兄弟姉妹	祖父母	その他
平成28年	(100.0)	(44.4)	(55.6)	(44.2)	(11.6)	(6.2)	(13.6)
令和3年 総数	148,711 (100.0)	80,017 (53.8)	68,694 (46.2)	50,983 (34.3)	12,263 (8.2)	5,074 (3.4)	22,756 (15.3)
死別	31,713 (100.0)	19,336 (61.0)	12,378 (39.0)	7,969 (25.1)	1,426 (4.5)	133 (0.4)	5,827 (18.4)
生別	114,778 (100.0)	59,101 (51.5)	55,677 (48.5)	42,504 (37.0)	10,651 (9.3)	4,941 (4.3)	16,632 (14.5)
不詳	2,220 (100.0)	1,580 (71.2)	640 (28.8)	510 (23.0)	186 (8.4)	0 (0.0)	296 (13.3)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

5 住居の状況

- ア 母子世帯では、「持ち家」に居住している世帯は 34.4 % となっており、「母本人の名義の持ち家」に居住している世帯は 15.9 % となっている。
 イ 父子世帯では、「持ち家」に居住している世帯は 66.0 % となっており、「父本人の名義の持ち家」に居住している世帯は 48.3 % となっている。

表5-1 母子世帯の住居所有状況

	総数	持ち家		借家等							不詳	
		うち本人名義	うち他人名義	公営住宅	公社・公団住宅	社宅など	賃貸住宅	間借	同居	その他		
平成28年	(100.0)	(35.0)	(15.2)	(*)	(13.1)	(2.3)	(*)	(33.1)	(*)	(13.2)	(2.7)	(0.6)
令和3年 総数	1,195,128 (100.0)	410,548 (34.4)	189,929 (15.9)	220,619 (18.5)	148,137 (12.4)	24,661 (2.1)	4,599 (0.4)	438,578 (36.7)	10,135 (0.8)	138,702 (11.6)	12,687 (1.1)	7,080 (0.6)
死別	63,378 (100.0)	44,125 (69.6)	33,170 (52.3)	10,954 (17.3)	2,324 (3.7)	394 (0.6)	460 (0.7)	10,932 (17.2)	1,116 (1.8)	4,028 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
生別	1,117,928 (100.0)	364,081 (32.6)	155,631 (13.9)	208,450 (18.6)	143,521 (12.8)	23,881 (2.1)	4,140 (0.4)	421,557 (37.7)	8,560 (0.8)	134,673 (12.0)	12,195 (1.1)	5,319 (0.5)
不詳	13,821 (100.0)	2,342 (16.9)	1,128 (8.2)	1,214 (8.8)	2,292 (16.6)	386 (2.8)	0 (0.0)	6,089 (44.1)	460 (3.3)	0 (0.0)	492 (3.6)	1,761 (12.7)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表5-2 父子世帯の住居所有状況

	総数	持ち家		借家等							不詳	
		うち本人名義	うち他人名義	公営住宅	公社・公団住宅	社宅など	賃貸住宅	間借	同居	その他		
平成28年	(100.0)	(68.1)	(49.4)	(*)	(7.4)	(0.2)	(*)	(11.4)	(*)	(10.4)	(2.0)	(0.5)
令和3年 総数	148,711 (100.0)	98,088 (66.0)	71,774 (48.3)	26,314 (17.7)	4,582 (3.1)	1,825 (1.2)	2,735 (1.8)	26,210 (17.6)	795 (0.5)	11,989 (8.1)	1,097 (0.7)	1,391 (0.9)
死別	31,713 (100.0)	22,803 (71.9)	18,612 (58.7)	4,191 (13.2)	835 (2.6)	377 (1.2)	558 (1.8)	4,690 (14.8)	0 (0.0)	2,449 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
生別	114,778 (100.0)	74,446 (64.9)	52,489 (45.7)	21,956 (19.1)	3,747 (3.3)	1,448 (1.3)	2,008 (1.7)	21,219 (18.5)	795 (0.7)	9,540 (8.3)	1,097 (1.0)	479 (0.4)
不詳	2,220 (100.0)	839 (37.8)	673 (30.3)	166 (7.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	168 (7.6)	301 (13.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	911 (41.1)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

6 ひとり親世帯になる前の親の就業状況

- ア 母子世帯になる前に、母の 78.8 % が就業しており、このうち「パート・アルバイト等」が 50.0 % と最も多く、次いで「正規の職員・従業員」が 35.2 % となっている。
 イ 父子世帯になる前に、父の 96.7 % が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が 73.1 % と最も多く、次いで「自営業」が 14.4 % となっている。

表6-1 母子世帯になる前の母の就業状況

	総数	就業していた	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
平成28年	(100.0)	(75.8)	(32.1)	(2.9)	(54.7)	(0.6)	(3.7)	(2.7)	(3.1)	(23.5)	(0.7)
令和3年 総数	1,195,128 (100.0)	942,002 (78.8)	331,343 (35.2)	34,852 (3.7)	471,368 (50.0)	6,895 (0.7)	44,807 (4.8)	25,029 (2.7)	27,707 (2.9)	240,573 (20.1)	12,552 (1.1)
死別	63,378 (100.0)	43,855 (69.2)	13,193 (30.1)	890 (2.0)	21,902 (49.9)	810 (1.8)	1,773 (4.0)	2,359 (5.4)	2,928 (6.7)	19,523 (30.8)	0 (0.0)
生別	1,117,928 (100.0)	888,686 (79.5)	315,895 (35.5)	32,516 (3.7)	444,828 (50.1)	6,086 (0.7)	42,297 (4.8)	22,670 (2.6)	24,394 (2.7)	217,454 (19.5)	11,789 (1.1)
不詳	13,821 (100.0)	9,461 (68.5)	2,254 (23.8)	1,447 (15.3)	4,638 (49.0)	0 (0.0)	737 (7.8)	0 (0.0)	386 (4.1)	3,596 (26.0)	763 (5.5)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 「正規の職員・従業員」とは、会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている者のうち、勤め先で「正規の職員・従業員」と呼ばれている一般職員や正社員などをいう。

注：3) 「派遣社員」は会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている者のうち、労働者派遣事業者から派遣されている者をいう。

注：4) 「パート・アルバイト等」とは、会社・団体・官公庁・個人商店などに雇われている者のうち、勤め先で「パート」、「アルバイト」などと呼ばれている者をいう。契約社員・嘱託なども含む。

注：5) 「会社などの役員」とは、会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・幹事などの役員の者をいう。

注：6) 「自営業」とは、個人経営の商店・工場・農業などの事業主や、開業医・著述家・行商従事者などをいう。

注：7) 「家族従業者」とは、農家や個人商店などで、農作業や店の仕事などを手伝っている家族の者をいう。

注：8) 「その他」は、上記のいずれにも該当しない場合をいう。
 ※ 用語の定義は以下同じ。

表6-2 母子世帯になる前の母の就業状況と母の最終学歴

	総数	就業していた	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
令和3年総数	1,157,234 (100.0)	911,988 (78.8) (100.0)	319,020 (35.0)	32,786 (3.6)	458,830 (50.3)	6,895 (0.8)	43,834 (4.8)	23,718 (2.6)	26,904 (3.0)	232,694 (20.1)	12,552 (1.1)
中学校	127,381 (100.0)	91,465 (71.8) (100.0)	11,643 (12.7)	2,389 (2.6)	67,349 (73.6)	973 (1.1)	3,356 (3.7)	1,725 (1.9)	4,030 (4.4)	33,136 (26.0)	2,780 (2.2)
高校	471,232 (100.0)	368,059 (78.1) (100.0)	92,395 (25.1)	13,781 (3.7)	220,987 (60.0)	1,465 (0.4)	16,327 (4.4)	10,737 (2.9)	12,366 (3.4)	96,705 (25.5)	6,469 (1.4)
高等専門学校	59,067 (100.0)	44,790 (75.8) (100.0)	20,777 (46.4)	2,219 (5.0)	17,813 (39.8)	394 (0.9)	2,829 (6.3)	365 (0.8)	394 (0.9)	12,996 (22.0)	1,281 (2.2)
短大	158,310 (100.0)	122,875 (77.6) (100.0)	57,256 (46.6)	3,677 (3.0)	48,751 (39.7)	460 (0.4)	4,716 (3.8)	3,739 (3.0)	4,276 (3.5)	35,062 (22.1)	374 (0.2)
大学・大学院	145,829 (100.0)	119,859 (82.2) (100.0)	70,482 (58.8)	5,126 (4.3)	29,204 (24.4)	2,226 (1.9)	6,113 (5.1)	3,602 (3.0)	3,107 (2.6)	25,108 (17.2)	862 (0.6)
専修学校・各種学校	187,252 (100.0)	158,854 (84.8) (100.0)	64,549 (40.6)	5,165 (3.3)	70,988 (44.7)	1,379 (0.9)	10,494 (6.6)	3,549 (2.2)	2,731 (1.7)	27,610 (14.7)	787 (0.4)
その他	8,162 (100.0)	6,086 (74.6) (100.0)	1,919 (31.5)	429 (7.0)	3,738 (61.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,076 (25.4)	0 (0.0)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表6-3 父子世帯になる前の父の就業状況

	総数	就業していた	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
平成28年	(100.0)	(95.8) (100.0)	(71.9)	(1.5)	(4.6)	(2.8)	(16.2)	(1.3)	(1.5)	(3.0)	(1.2)
令和3年総数	148,711 (100.0)	143,823 (96.7) (100.0)	105,130 (73.1)	1,679 (1.2)	4,889 (3.4)	8,397 (5.8)	20,779 (14.4)	785 (0.5)	2,164 (1.5)	3,624 (2.4)	1,264 (0.9)
死別	31,713 (100.0)	30,895 (97.4) (100.0)	25,026 (81.0)	361 (1.2)	493 (1.6)	1,923 (6.2)	2,937 (9.5)	155 (0.5)	0 (0.0)	564 (1.8)	254 (0.8)
生別	114,778 (100.0)	111,582 (97.2) (100.0)	79,446 (71.2)	1,184 (1.1)	4,397 (3.9)	6,474 (5.8)	17,457 (15.6)	630 (0.6)	1,996 (1.8)	3,059 (2.7)	136 (0.1)
不詳	2,220 (100.0)	1,346 (60.6) (100.0)	659 (49.0)	133 (9.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	385 (28.6)	0 (0.0)	168 (12.5)	0 (0.0)	874 (39.4)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表6-4 父子世帯になる前の父の就業状況と父の最終学歴

	総数	就業していた	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
令和3年総数	142,096 (100.0)	137,952 (97.1) (100.0)	101,704 (73.7)	1,679 (1.2)	4,511 (3.3)	7,744 (5.6)	19,577 (14.2)	785 (0.6)	1,952 (1.4)	3,624 (2.6)	520 (0.4)
中学校	18,320 (100.0)	17,452 (95.3) (100.0)	11,900 (68.2)	625 (3.6)	855 (4.9)	277 (1.6)	3,476 (19.9)	0 (0.0)	319 (1.8)	868 (4.7)	0 (0.0)
高校	59,021 (100.0)	56,789 (96.2) (100.0)	41,356 (72.8)	340 (0.6)	1,922 (3.4)	3,101 (5.5)	8,306 (14.6)	674 (1.2)	1,089 (1.9)	1,711 (2.9)	520 (0.9)
高等専門学校	8,127 (100.0)	7,586 (93.3) (100.0)	5,003 (66.0)	0 (0.0)	155 (2.0)	491 (6.5)	1,731 (22.8)	0 (0.0)	204 (2.7)	541 (6.7)	0 (0.0)
短大	2,754 (100.0)	2,754 (100.0) (100.0)	1,973 (71.6)	212 (7.7)	387 (14.0)	0 (0.0)	183 (6.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
大学・大学院	37,473 (100.0)	37,473 (100.0) (100.0)	30,049 (80.2)	193 (0.5)	841 (2.2)	2,945 (7.9)	3,291 (8.8)	0 (0.0)	155 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
専修学校・各種学校	15,999 (100.0)	15,496 (96.9) (100.0)	11,021 (80.2)	309 (0.5)	351 (2.2)	930 (7.9)	2,590 (8.8)	111 (0.0)	185 (0.4)	503 (3.1)	0 (0.0)
その他	401 (100.0)	401 (100.0) (100.0)	401 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。最終学歴は調査時点による。

7 調査時点における親の就業状況

(1) 親の就業状況

ア 母子世帯の母の 86.3 %が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が 48.8 %と最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が 38.8 %となっている。

イ 父子世帯の父の 88.1 %が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が 69.9 %、「自営業」が 14.8 %、「会社などの役員」が 7.3 %となっている。

表7-(1)-1 母子世帯の母の就業状況

	総数	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
平成28年	(100.0)	(81.8)	(44.2)	(4.6)	(43.8)	(0.9)	(3.4)	(0.5)	(2.5)	(9.4)	(8.8)
令和3年 総数	1,195,128 (100.0)	1,031,567 (86.3)	503,380 (48.8)	37,387 (3.6)	400,134 (38.8)	9,900 (1.0)	51,224 (5.0)	5,198 (0.5)	24,344 (2.4)	109,412 (9.2)	54,149 (4.5)
死別	63,378 (100.0)	51,837 (81.8)	18,065 (34.8)	1,223 (2.4)	27,222 (52.5)	1,746 (3.4)	1,893 (3.7)	0 (0.0)	1,689 (3.3)	7,536 (11.9)	4,005 (6.3)
生別	1,117,928 (100.0)	969,875 (86.8)	482,617 (49.8)	35,124 (3.6)	367,533 (37.9)	8,155 (0.8)	48,594 (5.0)	5,198 (0.5)	22,655 (2.3)	99,508 (8.9)	48,545 (4.3)
不詳	13,821 (100.0)	9,854 (71.3)	2,699 (27.4)	1,039 (10.5)	5,379 (54.6)	0 (0.0)	737 (7.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,368 (17.1)	1,599 (11.6)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表7-(1)-2 母子世帯の母の就業状況と母の最終学歴

	総数	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
令和3年 総数	1,157,234 (100.0)	999,354 (86.4)	484,831 (48.5)	36,993 (3.7)	390,083 (39.0)	9,900 (1.0)	49,432 (4.9)	3,770 (0.4)	24,344 (2.4)	104,519 (9.0)	53,361 (4.6)
中学校	127,381 (100.0)	96,357 (75.6)	26,533 (27.5)	1,906 (2.0)	56,985 (59.1)	1,397 (1.5)	7,841 (8.1)	0 (0.0)	1,695 (1.8)	24,398 (19.2)	6,626 (5.2)
高校	471,232 (100.0)	405,048 (86.0)	166,037 (41.0)	19,354 (4.8)	190,612 (47.1)	2,657 (0.7)	13,583 (3.4)	1,809 (0.4)	10,996 (2.7)	45,389 (9.6)	20,796 (4.4)
高等専門学校	59,067 (100.0)	51,624 (87.4)	29,473 (57.1)	1,336 (2.6)	18,297 (35.4)	394 (0.8)	1,336 (2.6)	0 (0.0)	789 (1.5)	4,329 (7.3)	3,114 (5.3)
短大	158,310 (100.0)	139,098 (87.9)	80,397 (57.8)	5,640 (4.1)	42,755 (30.7)	1,380 (1.0)	5,125 (3.7)	0 (0.0)	3,802 (2.7)	8,915 (5.6)	10,297 (6.5)
大学・大学院	145,829 (100.0)	128,898 (88.4)	88,394 (68.6)	3,068 (2.4)	22,438 (17.4)	3,153 (2.4)	8,085 (6.3)	0 (0.0)	3,759 (2.9)	9,604 (6.6)	7,327 (5.0)
専修学校・ 各種学校	187,252 (100.0)	173,069 (92.4)	91,037 (52.6)	5,260 (3.0)	58,126 (33.6)	919 (0.5)	12,463 (7.2)	1,961 (1.1)	3,303 (1.9)	8,981 (4.8)	5,201 (2.8)
その他	8,162 (100.0)	5,259 (64.4)	2,961 (56.3)	429 (8.2)	871 (16.6)	0 (0.0)	998 (19.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,903 (35.6)	0 (0.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表7-(1)-3 父子世帯の父の就業状況

	総数	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
平成28年	(100.0)	(85.4)	(68.2)	(1.4)	(6.4)	(1.7)	(18.2)	(2.6)	(1.4)	(5.4)	(9.1)
令和3年 総数	148,711 (100.0)	131,073 (88.1)	91,614 (69.9)	1,922 (1.5)	6,442 (4.9)	9,545 (7.3)	19,373 (14.8)	781 (0.6)	1,397 (1.1)	7,116 (4.8)	10,521 (7.1)
死別	31,713 (100.0)	28,976 (91.4)	21,785 (75.2)	361 (1.2)	493 (1.7)	2,944 (10.2)	3,238 (11.2)	155 (0.5)	0 (0.0)	850 (2.7)	1,887 (5.9)
生別	114,778 (100.0)	100,621 (87.7)	68,872 (68.4)	1,427 (1.4)	5,950 (5.9)	6,601 (6.6)	15,749 (15.7)	625 (0.6)	1,397 (1.4)	6,266 (5.5)	7,891 (6.9)
不詳	2,220 (100.0)	1,476 (66.5)	957 (64.8)	133 (9.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	385 (26.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	744 (33.5)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表7-1(1)-4 父子世帯の父の就業状況と父の最終学歴

	総数	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
令和3年 総数	142,096 (100.0)	126,546 (89.1)	88,918 (70.3)	1,786 (1.4)	6,276 (5.0)	8,706 (6.9)	18,875 (14.9)	781 (0.6)	1,205 (1.0)	6,700 (4.7)	8,850 (6.2)
中学校	18,320 (100.0)	16,143 (88.1)	8,893 (55.1)	615 (3.8)	2,261 (14.0)	320 (2.0)	3,372 (20.9)	203 (1.3)	481 (3.0)	1,352 (7.4)	825 (4.5)
高校	59,021 (100.0)	50,960 (86.3)	35,785 (70.2)	321 (0.6)	2,233 (4.4)	3,402 (6.7)	8,072 (15.8)	423 (0.8)	724 (1.4)	3,490 (5.9)	4,571 (7.7)
高等専門 学 校	8,127 (100.0)	6,668 (82.0)	4,416 (70.2)	155 (0.6)	0 (0.0)	491 (7.4)	1,606 (24.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	591 (7.3)	868 (10.7)
短大	2,754 (100.0)	2,244 (81.5)	1,542 (68.7)	0 (0.0)	175 (7.8)	204 (9.1)	323 (14.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	212 (7.7)	298 (10.8)
大学・ 大学院	37,473 (100.0)	34,919 (93.2)	26,959 (77.2)	193 (0.6)	1,065 (3.0)	3,359 (9.6)	3,188 (9.1)	155 (0.4)	0 (0.0)	712 (1.9)	1,843 (4.9)
専修学校・ 各種学校	15,999 (100.0)	15,211 (95.1)	10,922 (71.8)	502 (3.3)	543 (3.6)	930 (6.1)	2,314 (15.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	344 (2.2)	445 (2.8)
その他	401 (100.0)	401 (100.0)	401 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

(2) 仕事の内容の構成割合

ア 就業している母子世帯の母の従事している仕事の内容は、「事務」が22.9%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業」、「サービス職業」、「販売」の順となっている。このうち、「正規の職員・従業員」では、「専門的・技術的職業」が33.6%と最も多く、一方、「パート・アルバイト等」では、「サービス職業」が28.9%と最も多くなっている。

イ 就業している父子世帯の父の従事している仕事の内容は、「専門的・技術的職業」が24.1%と最も多く、次いで「建設・採掘」、「サービス職業」、「管理的職業」となっている。このうち、「正規の職員・従業員」では、「専門的・技術的職業」が28.5%と最も多くなっている。

表7-2(2)-1 就業している母の地位別仕事内容の構成割合

	総数	管理的 職業	専門的・ 技術的職 業	事務	販 売	サービ ス職 業	保安職業	農林漁業
平成28年 総数	(100.0)	(2.4)	(20.4)	(23.5)	(8.4)	(22.3)	(0.1)	(0.4)
令和3年 総数	1,031,567 (100.0)	15,671 (1.5)	232,305 (22.5)	236,733 (22.9)	93,137 (9.0)	194,005 (18.8)	1,276 (0.1)	5,690 (0.6)
正規の職員 ・従業員	503,380 (100.0)	11,927 (2.4)	169,170 (33.6)	153,941 (30.6)	31,560 (6.3)	65,034 (12.9)	1,276 (0.3)	1,424 (0.3)
パート・ アルバイト等	400,134 (100.0)	980 (0.2)	50,666 (12.7)	57,958 (14.5)	58,073 (14.5)	115,554 (28.9)	0 (0.0)	2,834 (0.7)

	生産工程	輸送・ 機械運転	建設・採掘	運搬・ 清掃・ 包装等	そ の 他				不詳
					在宅 就業者	個人 事業主	その他	不詳	
平成28年 総数	(8.6)	(0.3)	(0.1)	(3.9)	(0.4)	(2.1)	(4.0)	(1.5)	(1.7)
令和3年 総数	75,564 (7.3)	7,029 (0.7)	2,575 (0.2)	36,779 (3.6)	2,616 (0.3)	46,525 (4.5)	48,020 (4.7)	11,916 (1.2)	21,695 (2.1)
正規の職員 ・従業員	25,146 (5.0)	4,717 (0.9)	1,374 (0.3)	6,026 (1.2)	460 (0.1)	6,712 (1.3)	12,190 (2.4)	3,610 (0.7)	8,816 (1.8)
パート・ アルバイト等	35,401 (8.8)	492 (0.1)	794 (0.2)	28,441 (7.1)	794 (0.2)	1,657 (0.4)	30,497 (7.6)	6,577 (1.6)	9,416 (2.4)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表7-(2)-2 就業している母の地位別仕事内容と母の最終学歴の構成割合

	総数	管理的職業	専門的・技術的職業	事務	販売	サービス職業	保安職業	農林漁業
令和3年総数	999,354 (100.0)	15,179 (1.5)	221,980 (22.2)	232,590 (23.3)	90,954 (9.1)	188,210 (18.8)	1,276 (0.1)	5,279 (0.5)
中学校	96,357 (100.0)	1,377 (1.4)	5,118 (5.3)	5,519 (5.7)	12,282 (12.7)	31,149 (32.3)	0 (0.0)	1,120 (1.2)
高校	405,048 (100.0)	2,371 (0.6)	40,325 (10.0)	103,352 (25.5)	45,376 (11.2)	86,985 (21.5)	408 (0.1)	2,471 (0.6)
高等専門学校	51,624 (100.0)	845 (1.6)	21,528 (41.7)	7,268 (14.1)	2,445 (4.7)	8,417 (16.3)	0 (0.0)	555 (1.1)
短大	139,098 (100.0)	2,033 (1.5)	42,514 (30.6)	41,156 (29.6)	12,992 (9.3)	18,448 (13.3)	409 (0.3)	410 (0.3)
大学・大学院	128,898 (100.0)	6,289 (4.9)	43,186 (33.5)	45,933 (35.6)	5,429 (4.2)	11,447 (8.9)	460 (0.4)	385 (0.3)
専修学校・各種学校	173,069 (100.0)	2,265 (1.3)	68,234 (39.4)	28,010 (16.2)	11,430 (6.6)	31,765 (18.4)	0 (0.0)	339 (0.2)
その他	5,259 (100.0)	0 (0.0)	1,075 (20.4)	1,353 (25.7)	1,001 (19.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	その他				不詳
					在宅就業者	個人事業主	その他	不詳	
令和3年総数	73,893 (7.4)	7,029 (0.7)	2,151 (0.2)	35,044 (3.5)	2,646 (0.3)	46,039 (4.6)	46,721 (4.7)	10,435 (1.0)	19,929 (2.0)
中学校	10,112 (10.5)	579 (0.6)	0 (0.0)	8,272 (8.6)	0 (0.0)	8,748 (9.1)	4,561 (4.7)	1,511 (1.6)	6,009 (6.2)
高校	48,812 (12.1)	5,050 (1.2)	1,205 (0.3)	16,127 (4.0)	1,647 (0.4)	14,269 (3.5)	26,915 (6.6)	4,125 (1.0)	5,611 (1.4)
高等専門学校	2,205 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,827 (3.5)	0 (0.0)	2,169 (4.2)	2,933 (5.7)	1,041 (2.0)	394 (0.8)
短大	4,474 (3.2)	0 (0.0)	407 (0.3)	4,133 (3.0)	539 (0.4)	5,841 (4.2)	2,411 (1.7)	1,470 (1.1)	1,861 (1.3)
大学・大学院	1,388 (1.1)	329 (0.3)	539 (0.4)	1,016 (0.8)	460 (0.4)	5,876 (4.6)	2,610 (2.0)	802 (0.6)	2,750 (2.1)
専修学校・各種学校	6,902 (4.0)	1,071 (0.6)	0 (0.0)	3,669 (2.1)	0 (0.0)	8,138 (4.7)	7,290 (4.2)	1,078 (0.6)	2,880 (1.7)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	998 (19.0)	0 (0.0)	409 (7.8)	423 (8.1)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

表7-(2)-3 就業している父の地位別仕事内容の構成割合

	総数	管理的職業	専門的・技術的職業	事務	販売	サービス職業	保安職業	農林漁業
平成28年総数	(100.0)	(9.8)	(20.5)	(4.3)	(4.6)	(11.0)	(1.2)	(5.8)
令和3年総数	131,073 (100.0)	11,678 (8.9)	31,540 (24.1)	8,025 (6.1)	6,243 (4.8)	11,828 (9.0)	2,051 (1.6)	2,786 (2.1)
正職の職員・従業員	91,614 (100.0)	7,563 (8.3)	26,120 (28.5)	8,025 (8.8)	4,252 (4.6)	7,976 (8.7)	1,544 (1.7)	1,265 (1.4)
パート・アルバイト等	6,442 (100.0)	381 (5.9)	1,320 (20.5)	0 (0.0)	722 (11.2)	1,438 (22.3)	185 (2.9)	0 (0.0)

	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	その他				不詳
					在宅就業者	個人事業主	その他	不詳	
平成28年総数	(10.1)	(6.6)	(12.1)	(5.2)	(0.3)	(5.5)	(0.6)	(0.3)	(2.0)
令和3年総数	11,066 (8.4)	10,550 (8.0)	13,496 (10.3)	4,963 (3.8)	254 (0.2)	7,591 (5.8)	2,731 (2.1)	922 (0.7)	5,350 (4.1)
正職の職員・従業員	10,403 (11.4)	8,843 (9.7)	5,895 (6.4)	4,337 (4.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,405 (1.5)	506 (0.6)	3,478 (3.8)
パート・アルバイト等	0 (0.0)	675 (10.5)	487 (7.6)	330 (5.1)	0 (0.0)	142 (2.2)	622 (9.7)	0 (0.0)	140 (2.2)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表7-(2)-4 就業している父の地位別仕事内容と父の最終学歴の構成割合

	総数	管理的 職業	専門的・ 技術的職 業	事務	販売	サービス 職業	保安職業	農林漁業	その他	
									在宅 就業者	個人 事業主
令和3年 総数	126,546 (100.0)	10,983 (8.7)	31,231 (24.7)	7,444 (5.9)	6,107 (4.8)	11,612 (9.2)	2,051 (1.6)	2,786 (2.2)		
中学校	16,143 (100.0)	514 (3.2)	2,121 (13.1)	0 (0.0)	313 (1.9)	2,215 (13.7)	136 (0.8)	339 (2.1)		
高校	50,960 (100.0)	3,786 (7.4)	9,808 (19.2)	1,149 (2.3)	3,009 (5.9)	4,269 (8.4)	991 (1.9)	1,435 (2.8)		
高等専門 学校	6,668 (100.0)	510 (7.7)	1,380 (20.7)	587 (8.8)	0 (0.0)	872 (13.1)	186 (2.8)	356 (5.3)		
短大	2,244 (100.0)	313 (14.0)	575 (25.6)	0 (0.0)	379 (16.9)	351 (15.7)	0 (0.0)	140 (6.2)		
大学・ 大学院	34,919 (100.0)	5,232 (15.0)	11,359 (32.5)	5,358 (15.3)	2,093 (6.0)	1,860 (5.3)	738 (2.1)	147 (0.4)		
専門学校・ 各種学校	15,211 (100.0)	627 (4.1)	5,989 (39.4)	349 (2.3)	312 (2.1)	1,898 (12.5)	0 (0.0)	369 (2.4)		
その他	401 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	147 (36.6)	0 (0.0)	0 (0.0)		

	生産工程	輸送・ 機械運転	建設・探掘	運搬・ 清掃・ 包装等	その他				不詳
					在宅 就業者	個人 事業主	その他	不詳	
令和3年 総数	10,585 (8.4)	10,076 (8.0)	12,520 (9.9)	4,808 (3.8)	254 (0.2)	7,448 (5.9)	2,731 (2.2)	922 (0.7)	4,989 (3.9)
中学校	973 (6.0)	1,981 (12.3)	4,075 (25.2)	895 (5.5)	0 (0.0)	1,285 (8.0)	424 (2.6)	158 (1.0)	714 (4.4)
高校	5,915 (11.6)	4,877 (9.6)	6,038 (11.8)	2,589 (5.1)	0 (0.0)	2,875 (5.6)	1,068 (2.1)	764 (1.5)	2,387 (4.7)
高等専門 学校	953 (14.3)	140 (2.1)	760 (11.4)	516 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	407 (6.1)
短大	212 (9.4)	133 (5.9)	0 (0.0)	140 (6.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
大学・ 大学院	2,240 (6.4)	904 (2.6)	733 (2.1)	126 (0.4)	254 (0.7)	1,954 (5.6)	609 (1.7)	0 (0.0)	1,313 (3.8)
専門学校・ 各種学校	292 (1.9)	1,786 (11.7)	914 (6.0)	541 (3.6)	0 (0.0)	1,334 (8.8)	630 (4.1)	0 (0.0)	167 (1.1)
その他	0 (0.0)	254 (63.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注：総数は、最終学歴における不詳を除いた値である。

(3) 末子の年齢階級の構成割合

母子世帯では、末子の年齢が高くなるにつれて、「正規の職員・従業員」の割合が増加し、「パート・アルバイト等」の割合が減少する傾向が見られる。

表7-(3)-1 就業している母の地位別末子の年齢階級の構成割合

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳
令和3年 総数	1,031,567 (100.0)	48,832 (100.0)	115,804 (100.0)	141,612 (100.0)	166,891 (100.0)	209,831 (100.0)	226,535 (100.0)	116,514 (100.0)	5,547 (100.0)
正規の職員 ・従業員	503,380 (48.8)	22,256 (45.6)	44,916 (38.8)	64,153 (45.3)	82,701 (49.6)	101,199 (48.2)	118,310 (52.2)	66,164 (56.8)	3,682 (66.4)
パート・ アルバイト等	400,134 (38.8)	19,665 (40.3)	59,445 (51.3)	57,136 (40.3)	64,955 (38.9)	79,753 (38.0)	80,576 (35.6)	37,199 (31.9)	1,405 (25.3)

表7-(3)-2 就業している父の地位別末子の年齢階級の構成割合

	総数	0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18・19歳	不詳
令和3年 総数	131,073 (100.0)	2,254 (100.0)	7,879 (100.0)	11,643 (100.0)	22,607 (100.0)	30,737 (100.0)	34,333 (100.0)	20,132 (100.0)	1,487 (100.0)
正規の職員 ・従業員	91,614 (69.9)	1,701 (75.5)	5,634 (71.5)	9,792 (84.1)	15,881 (70.2)	22,564 (73.4)	21,295 (62.0)	13,748 (68.3)	997 (67.1)
パート・ アルバイト等	6,442 (4.9)	204 (9.1)	313 (4.0)	212 (1.8)	1,205 (5.3)	1,990 (6.5)	1,332 (3.9)	1,186 (5.9)	0 (0.0)

8 ひとり親世帯になる前に不就業だった親の調査時点における就業状況

- ア 母子世帯になる前に不就業であった母のうち、73.7%が現在就業しており、このうち「パート・アルバイト等」が46.1%と最も多くなっている。
- イ 父子世帯になる前に不就業であった父のうち、14.4%が現在就業しており、このうち「正規の職員・従業員」の割合が72.8%、「パート・アルバイト等」の割合が27.2%となっている。

表8-1 母子世帯になる前に不就業だった母の調査時点における就業状況

	総数	就業している	従業上の地位						不就業	不詳	
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者			その他
平成28年	(100.0)	(68.2)	(40.9)	(4.5)	(49.4)	(0.3)	(1.8)	(0.6)	(2.4)	(19.6)	(12.2)
令和3年	240,573 (100.0)	177,293 (73.7)	71,050 (40.1)	7,568 (4.3)	81,729 (46.1)	1,489 (0.8)	9,905 (5.6)	555 (0.3)	4,998 (2.8)	48,608 (20.2)	14,672 (6.1)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表8-2 父子世帯になる前に不就業だった父の調査時点における就業状況

	総数	就業している	従業上の地位						不就業	不詳	
			正規の職員・従業員	派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者			その他
平成28年	(100.0)	(25.0)	(33.3)	(-)	(33.3)	(-)	(33.3)	(-)	(-)	(58.3)	(16.7)
令和3年	3,624 (100.0)	523 (14.4)	380 (72.8)	0 (0.0)	142 (27.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,517 (69.5)	584 (16.1)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

9 副業の状況

- ア 現在、就業している母子世帯の母で、副業していると回答があった割合は7.2%となっており、副業収入の状況は、「50万円未満」が63.2%と最も多くなっている。
- イ 現在、就業している父子世帯の父で、副業していると回答があった割合は5.9%となっており、副業収入の状況は、「50万円未満」が31.8%と最も多くなっている。

表9-1 母の副業の状況

	総数	副業していない	副業している	副業の種類						
				管理的職業	専門的・技術的職業	事務	販売	サービス職業	保安職業	農林漁業
平成28年	(100.0)	(89.4)	(8.4)	(0.7)	(13.4)	(6.3)	(9.9)	(35.2)	(0.0)	(0.0)
令和3年	1,031,567 (100.0)	952,501 (92.3)	73,989 (7.2)	1,227 (1.7)	9,618 (13.0)	4,861 (6.6)	6,218 (8.4)	20,397 (27.6)	0 (0.0)	0 (0.0)

	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	その他				不詳	不詳
					在宅就業者	個人事業主	その他	不詳		
平成28年	(4.2)	(0.0)	(0.7)	(9.9)	(0.7)	(2.8)	(9.2)	(4.2)	(2.8)	(2.2)
令和3年	1,315 (1.8)	0 (0.0)	900 (1.2)	6,694 (9.0)	2,267 (3.1)	6,486 (8.8)	7,509 (10.1)	3,245 (4.4)	3,251 (4.4)	5,077 (0.5)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 現在、就業している者に限る。以下同じ。

表9-2 父の副業の状況

	総数	副業していない	副業している	副業の種類						
				管理的職業	専門的・技術的職業	事務	販売	サービス職業	保安職業	農林漁業
平成28年	(100.0)	(92.8)	(6.4)	(4.5)	(9.1)	(0.0)	(0.0)	(22.7)	(0.0)	(22.7)
令和3年	131,073 (100.0)	122,576 (93.5)	7,724 (5.9)	155 (2.0)	956 (12.4)	0 (0.0)	323 (4.2)	652 (8.4)	0 (0.0)	617 (8.0)

	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	その他				不詳	不詳
					在宅就業者	個人事業主	その他	不詳		
平成28年	(0.0)	(4.5)	(4.5)	(4.5)	(0.0)	(9.1)	(4.5)	(0.0)	(13.6)	(0.9)
令和3年	167 (2.2)	168 (2.2)	0 (0.0)	715 (9.3)	155 (2.0)	2,312 (29.9)	819 (10.6)	0 (0.0)	684 (8.9)	774 (0.6)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。

表9-3 母子世帯の母の副業収入の構成割合

	総数	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200万円以上	平均年間副業収入
平成28年	(100.0)	(68.1)	(21.5)	(4.4)	(3.7)	(2.2)	47万円
令和3年	71,215 (100.0)	45,013 (63.2)	16,677 (23.4)	5,820 (8.2)	1,345 (1.9)	2,361 (3.3)	56万円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

表9-4 父子世帯の父の副業収入の構成割合

	総数	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200万円以上	平均年間副業収入
平成28年	(100.0)	(40.0)	(20.0)	(10.0)	(10.0)	(20.0)	112万円
令和3年	7,413 (100.0)	2,354 (31.8)	1,981 (26.7)	1,311 (17.7)	254 (3.4)	1,512 (20.4)	130万円

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 不詳を除いた値である。

10 ひとり親世帯の親が現在有している主な資格

(1) 資格の有無等

- ア 現在就業している母子世帯の母で、現在資格を有していると回答があった割合は 65.0 %となっている。そのうち、その資格が現在の仕事に役立っていると回答した者の割合は、67.0 %となっている。
- イ 現在就業している父子世帯の父で、現在資格を有していると回答があった割合は 57.6 %となっており、そのうち、その資格が現在の仕事に役立っていると回答した者の割合は、81.8 %となっている。

表10-(1)-1 母子世帯の母の資格の有無等

	総数	資格あり	資格なし	不詳
平成28年	(100.0)	(61.2)	(34.0)	(4.7)
令和3年	1,031,567 (100.0)	670,407 (65.0)	356,500 (34.6)	4,660 (0.5)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表10-(1)-2 資格が役立っているか否か

	資格が役立っている	資格が役立っていない
平成28年	(60.9)	(39.1)
令和3年	421,204 (67.0)	207,024 (33.0)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は不詳を除いた割合である。

表10-(1)-3 父子世帯の父の資格の有無等

	総数	資格あり	資格なし	不詳
平成28年	(100.0)	(57.8)	(35.0)	(7.2)
令和3年	131,073 (100.0)	75,474 (57.6)	51,793 (39.5)	3,806 (2.9)

注：令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表10-(1)-4 資格が役立っているか否か

	資格が役立っている	資格が役立っていない
平成28年	(74.2)	(25.8)
令和3年	58,589 (81.8)	13,044 (18.2)

注：1) 令和3年度の調査結果は推計値であり、平成28年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

注：2) 表中の割合は不詳を除いた割合である。

(2) 資格の種類

資格の種類別にみたと、**「役に立っている」と回答があった資格は、「理学療法士」が 100.0 %と最も高く、次いで「准看護師」が 96.9 %、「看護師」が 96.0 %、「介護福祉士」が 87.3 %、の順となっている。**

表 1 0 - (2) 母子世帯の母の資格の有無等 (資格の種類別)

	資格あり			
		資格が役立っている	資格が役立っていない	不詳
簿記	146,532 (14.2)	73,147 (49.9)	63,679 (43.5)	9,706 (6.6)
ホームヘルパー	101,873 (9.9)	60,737 (59.6)	35,628 (35.0)	5,509 (5.4)
教員	38,336 (3.7)	24,292 (63.4)	11,660 (30.4)	2,384 (6.2)
看護師	58,237 (5.6)	55,907 (96.0)	460 (0.8)	1,870 (3.2)
准看護師	30,053 (2.9)	29,131 (96.9)	460 (1.5)	462 (1.5)
調理師	28,340 (2.7)	17,115 (60.4)	8,559 (30.2)	2,666 (9.4)
理・美容師	29,767 (2.9)	19,868 (66.7)	7,717 (25.9)	2,183 (7.3)
パソコン	103,235 (10.0)	62,930 (61.0)	31,633 (30.6)	8,672 (8.4)
外国語	24,430 (2.4)	12,830 (52.5)	9,820 (40.2)	1,781 (7.3)
栄養士	14,508 (1.4)	9,442 (65.1)	4,106 (28.3)	960 (6.6)
介護福祉士	62,379 (6.0)	54,446 (87.3)	5,749 (9.2)	2,184 (3.5)
保育士	50,527 (4.9)	36,945 (73.1)	10,841 (21.5)	2,740 (5.4)
理学療法士	1,326 (0.1)	1,326 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
作業療法士	1,121 (0.1)	714 (63.7)	0 (0.0)	407 (36.3)
大型・第二種自動車免許	24,700 (2.4)	12,884 (52.2)	7,968 (32.3)	3,848 (15.6)
医療事務	57,281 (5.6)	28,473 (49.7)	26,054 (45.5)	2,754 (4.8)
行政書士	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	227,555 (22.1)	146,795 (64.5)	67,421 (29.6)	13,339 (5.9)

注：1) 資格の種類については複数回答

注：2) 資格ありの下の割合は、現在就業している母子世帯の母のうち、各資格を有している母の割合である。

1 1 ひとり親世帯の親の勤務先事業所の規模

- ア 母子世帯の母が現在就業している事業所の規模としては、「1000人以上又は官公庁」が最も多いが、300人未満の規模が全体の 60.5 %となっている。
- イ 父子世帯の父が現在就業している事業所の規模としては、「1000人以上又は官公庁」が最も多いが、300人未満の規模が全体の 63.7 %となっている。

表 1 1 - 1 母子世帯の勤務先の事業所の規模

	総数	1～5人	6～29人	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上又は官公庁	その他	不詳
平成 28 年	(100.0)	(10.4)	(17.7)	(16.0)	(16.9)	(16.0)	(19.2)	(2.0)	(1.8)
令和 3 年	1,031,567 (100.0)	109,933 (10.7)	193,316 (18.7)	179,381 (17.4)	141,166 (13.7)	141,439 (13.7)	213,098 (20.7)	30,427 (2.9)	22,807 (2.2)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。

表 1 1 - 2 父子世帯の勤務先の事業所の規模

	総数	1～5人	6～29人	30～99人	100～299人	300～999人	1000人以上又は官公庁	その他	不詳
平成 28 年	(100.0)	(24.0)	(15.0)	(17.3)	(9.8)	(11.3)	(18.5)	(2.3)	(1.7)
令和 3 年	131,073 (100.0)	25,665 (19.6)	25,648 (19.6)	18,272 (13.9)	13,854 (10.6)	15,216 (11.6)	26,994 (20.6)	3,386 (2.6)	2,038 (1.6)

注：令和 3 年度の調査結果は推計値であり、平成 28 年度の調査結果の構成割合との比較には留意が必要。なお、比較に当たっては、政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載している実数値の構成割合と比較を行う必要があることに留意。